



同時発表：東北運輸局

令和4年3月18日
観 光 庁

福島県沖を震源とする地震による被災観光関連事業者向けの 特別相談窓口について

令和4年福島県沖を震源とする地震により甚大な被害が生じている観光関連事業者からの相談や要望にきめ細やかに対応するため、東北運輸局内に設置している特別相談窓口について、事業者のみなさまに広くご活用いただけるよう、呼びかけてまいります。

1. 趣旨

令和4年福島県沖を震源とする地震により被害を受けた観光関連事業者の不安を解消するため、東北運輸局内に設置している特別相談窓口を活用し、被災された観光関連事業者からの被害状況や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介を行います。

2. 特別相談窓口連絡先

○窓口設置場所

- ・東北運輸局観光部観光企画課
- 電話番号：022-791-7509
FAX：022-791-7538

3. サポート内容

- ・観光関連事業者からの相談・要望対応
- ・観光関連事業者が活用可能な支援策の紹介

【お問い合わせ先】

観光庁観光産業課：伊藤（27333）、進藤（27305）、勝田（27323）
電話：03-5253-8111（代表） 03-5253-8330（直通）
FAX：03-5253-1585